2026年6月3日

各位

会 社 名　チエル株式会社
代表者名　代表取締役　　川居　睦
（証券コード 3933　東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役　　片岡　久議
（TEL. 03-6712-9721）

特別調査委員会設置及び第29期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置するとともに、第29期定時株主総会の継続会の開催方針について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

Ⅰ．特別調査委員会の設置

１．特別調査委員会設置の経緯

当社は、当社の一部子会社において法令に違反する疑義が生じたため、当社と利害関係を有さない外部専門家を含めた特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、当特別調査委員会による調査に協力をすることとなりました。

２．特別調査委員会の構成等

特別調査委員会の構成は以下のとおりです。

委員長　　呉明植　（弁護士、当社社外取締役（監査等委員））
委　員　　角田智美（弁護士、あかねくさ法律事務所）
委　員　　本田真吾（弁護士、当社社外取締役（監査等委員））

特別調査委員会の調査の目的（委嘱事項）は以下のとおりです。

①本件疑義の事実関係の解明（類似する問題の有無の確認を含む。）
②本件疑義による当社連結財務諸表等への影響の検討
③発生原因の分析
④再発防止策の提言

３．今後の予定

当社としては、特別調査委員会による調査に最大限の協力をしてまいります。また、調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに公表いたします。なお、本件疑いによる2026年３月期の当社連結業績への影響は現時点で不明ですが業績への影響が判明しましたら速やかにお知らせいたします。また、修正しなければならない開示済みの業績等については、現在のところ明らかになっておりませんが、特別調査委員会からの調査報告書により、過年度の決算短信の訂正等が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

Ⅱ．第 29 期定時株主総会の継続会の開催方針の決定

１．第 29 期定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2026 年６月 26 日開催の第 29 期定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)の目的事項のうち、下記の報告事項に関しましては、本総会でご報告ができない状況となりましたため、本総会の継続会を開催してご報告させていただきたく、その旨を本総会にて株主の皆様にお諮りする所存であります。株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申しあげますとともに、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申しあげます。

報告事項

１．第 29 期（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第 29 期（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

当社の子会社において法令に違反する疑義が生じたため、当社と利害関係を有さない外部専門家を含めた特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、当特別調査委員会による調査に協力をすることとなりました。当特別調査委員会による、本件疑義の事実関係の解明及び類似する問題の有無、並びに、会計処理の適切性に係る調査の報告の時期は現時点で未定であることから、現点において決算関連手続きが完了しておりません。このため、当社は第 29 期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告及び監査等委員会の監査報告を提供できない状況となっております。

つきましては、当社は、当特別調査委員会による調査報告を踏まえた会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会を開催し、第 29 期決算報告をさせていただくとともに、継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において 株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、継続会の開催ご通知を株主の皆様に別途ご送付し、開催させていただく所存でございます。

なお、継続会は本総会の一部となりますので、継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

２．定時株主総会の開催概要等

（１）定時株主総会の開催概要

① 日時・場所

日時：2026 年６月 26 日（金曜日）午前 10 時 00 分

場所：東京都品川区東品川二丁目２番 24 号　天王洲セントラルタワー27 階　「ホール 27」

② 目的事項

報告事項

１．第 29 期（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第 29 期（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

※ 本報告事項は本総会ではご報告せず、継続会においてご報告する予定です。

決議事項

議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件

※ 本決議事項は本総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。

（２）継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第 317 条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

①日時・場所

継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

②目的事項

報告事項

１．第 29 期（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第 29 期（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

以上